

がある。吐かせようとして飲料を飲ませても吐かなかった例も見られており、タバコを誤飲した場合には飲料は飲ませず直ちに受診することが望ましい。

注)「タバコ」 : 未服用のタバコ
「タバコの吸い殻」: 服用したタバコ
「タバコの溶液」 : タバコの吸い殻が入った空き缶、空瓶等に溜まっている液

◎事例1【原因製品:タバコ】

患者 1歳0か月 女児
症状 なし
誤飲時の状況 母がトイレに行って戻ってきたらタバコを口にしていた。
来院前の処置 口中の葉を取り出した
受診までの時間 30分～1時間未満
処置及び経過 処置なく帰宅

<担当医のコメント>

基本的には誤飲後、30分以内に受診することが望ましい。

◎事例2【原因製品:タバコの吸い殻】

患者 0歳10か月 女児
症状 嘔吐
誤飲時の状況 棚の上に置いてあった灰皿を、誰も見ていない間に床に落とし、吸い殻を口に入れていた。母親は同室にいたが、メールをしていて気付かず。様子を見ていたが、食事後嘔吐したため来院。
来院前の処置 口の中を水でゆすいだ。
受診までの時間 1時間～1時間30分未満
処置及び経過 胃洗浄で食物残渣少量を確認、点滴し帰宅

◎事例3【原因製品:タバコの溶液】

患者 1歳2か月 男児
症状 なし
誤飲時の状況 ベランダで母親が洗濯物を干しており、児はそばで遊んでいた。母親が気付いた時には、タバコの吸い殻の入った缶の中の液体がこぼれており、児の手と口の周囲にタバコが付着していた。缶に何本入っていたかは不明。症状はなかったが、近医に連絡後、救急車にて搬送された。
来院前の処置 吐かせようと口に指を入れた。
受診までの時間 30分～1時間未満
処置及び経過 胃洗浄、点滴を行い、帰宅

<担当医のコメント>

ニコチンは溶液中には大量に溶出するので危険です。飲料の缶を灰皿の代わりにすることは、絶対に止めるべきです。万が一、タバコを浸した溶液を飲んでしまった場合は、なるべく早く(30分以内に)受診してください。

2) 医薬品・医薬部外品

平成16年度における医薬品・医薬部外品に関する誤飲の報告件数は97件(15.5%)であった。前年度は99件(11.5%)であり、件数及び全体に対する割合はほぼ同じであった。症状の認められた23件中、傾眠などの神経症状が認められた例が15件と最も多く、次いで悪心、嘔吐、腹痛、下痢等の消化器症状が認められた例が4件あった。入院を必要とした事例も8件あった。入院例の多くの場合は保護者が注意をそらせている間に薬品を大量服用してしまっている例であった。

誤飲事故を起こした年齢について見ると、タバコが6か月～17か月児に多く見られているのに対し、医薬品・医薬部外品は年齢層はより広いものの、特に1～2歳児にかけて多く見られていた(67件、69.1%)。このころには、自らフタや包装を開けて薬を取り出せるようになり、また家人が口にしたものをまねて飲んだりもするため、誤飲が多くなっているものと思われた。

また、誤飲の発生した時刻は、昼や夕刻の食事前後と思われる時間帯に高い傾向があった。本人や家人が使用し、放置されていたものを飲んだり、家人が口にしたのをまねて飲むこと等が考えられ、使用後の薬の保管には注意が必要である。

原因となった医薬品・医薬部外品の内訳を見ると、中枢神経系の薬が29件で最も多いなど、一般の家庭に常備されているものだけではなく、保護者用の処方薬による事故も多く発生していた。

医薬品・医薬部外品の誤飲事故は、薬がテーブルや棚の上に放置されていた等、保管を適切に行っていなかった時や、保護者が目を離れた隙等に発生している。また、シロップ等、子供が飲みやすいように味付けしてあるもの等は、子供がおいしいものとして認識し、冷蔵庫に入れておいても目に付けば自ら取り出して飲んでしまうこともある。小児の医薬品類の誤飲は、時に重篤な障害をもたらす恐れがある。家庭内での医薬品類の保管・管理には十分な注意が必要である。

◎事例1【原因製品:錠剤】

患者	3歳5か月 男児
症状	ふらつき
誤飲時の状況	午後6時30分頃、何かを飲み込んでいる様子。その後の夕食中にふらつきが見られた。階段に抗うつ薬の錠剤の空のシート(10錠分)が落ちており、薬を男児が飲み込んだと考え来院。
来院前の処置	催吐
受診までの時間	30分～1時間未満
処置及び経過	血液検査、胃洗浄、点滴(入院3日間)

<担当医のコメント>

内服直前に水を取りに行った際に誤飲することも多く、服用したら必ず片付けるように心がけてください。万が一、誤飲した場合は飲んだ薬や薬の説明書を持って必ず病院を受診してください。

◎事例2【原因製品:軟膏】

患者	1歳1か月 男児
症状	なし
誤飲時の状況	居間の棚の上に置いてあった小児用のアトピー性皮膚炎の塗り薬のふたを自分で開けて、指にとって舐めていた。親は台所にいた。
来院前の処置	お茶を飲ませた
受診までの時間	30分未満
処置及び経過	処置なく帰宅

3) 電池

平成16年度の電池の誤飲に関する報告件数は21件(3.4%)であった。前年度21件(2.4%)と比較して件数は同じであったが、割合はわずかであるが増加しており、単独製品による事故数としては依然軽視できない数である。

誤飲事故を起こした年齢について見ると、前年度と同様、本年も特に6か月～17か月児に多く見受けられたが、依然幅広い時期に発生している。

誤飲した電池の大半は、ボタン電池であった(17件)。電卓やリモコン等ボタン電池を使用した製品が多数出回っているが、誤飲事故は幼児がこれらの製品で遊んでいるうちに電池の出し入れ口のフタが開き、中の電池が取り出されたために起こっている場合がある。製造業者は、これらの製品について幼児が容易に電池を取り外すことができないような設計を施すなどの配慮が必要であろう。また保護者は、電池の出し入れ口のフタが壊れていないか確認することが必要である。

また放電しきっていないボタン電池は、体内で消化管等に張り付き、せん孔の可能性があるため、子供の目に

付かない場所や手の届かない場所に保管するなどの配慮が必要である。

◎事例1【原因製品:ボタン電池】

患者	4歳9か月 男児
症状	なし
誤飲時の状況	母が外出から帰宅した午後5時頃、男児が、ボタン電池を飲んだと言った。
来院前の処置	なし
受診までの時間	30分～1時間未満
処置及び経過	X線撮影により胃に電池を確認。透視下磁石付き胃内チューブにて摘出。

＜担当医のコメント＞

幼児期の子供を一人で家に残すことは、誤飲等事故の要因となることがある。

4)食品

本年度は、酒類の誤飲事故の報告が10件と前年度(7件)より増加している。放置されたものの誤飲や保護者が誤って飲ませてしまった例などであった。全般的に言えることであるが、誤飲の危険のあるものを放置しないようにすることが重要である。また、酒類の保管として、飲みかけの酒類を机の上などに放置しないようにしたり、酒類の容器がジュース類の容器と類似している場合には、子供が誤って飲む場合もあるので注意が必要である。また、子供に飲料を与える前には内容を確認するようにしたい。

飴やこんにゃくゼリー等は、大きさや形状、硬さのために誤飲事故の原因となりやすい。しかもこのような食品は、気道に入ってしまうと摘出が困難であり、重篤な呼吸器障害につながるおそれがあり、乳幼児にそのまま食べさせること自体禁忌である。

食品を乳幼児等に与える際には、保護者はこのような点にも十分に注意を払う必要がある。

◎事例1【原因製品:酒】

患者	3歳3か月 女児
症状	悪心・嘔吐(2回)、腹痛
誤飲時の状況	宴会場でウーロン茶を頼んだが、間違えてウイスキーが届き、知らずに女児が飲んだ(100ml)。顔が紅潮し、腹痛を訴え気付いた。
来院前の処置	なし
受診までの時間	30分未満
処置及び経過	点滴し帰宅

◎事例2【原因製品:食品】

患者	0歳5か月 女児
症状	呼吸困難
誤飲時の状況	スイカの種がのどの奥へ入ってしまった。泣いて苦しがつたため、手を突っ込んで出そうとしたが、出せず、苦しそうな声を出す。その後、落ち着いて眠った。
来院前の処置	吐かせようとした。
受診までの時間	不明
処置及び経過	処置なく帰宅

＜担当医のコメント＞

5か月は、離乳食を始める時期です。5か月の乳児にスイカを直接食べさせるのは適切ではなく、つぶして、こしてからあげましょう。このようにすることで、種も除くことができます。

また、食品ではないが、食品の付属物や関連器具による誤飲例も次のように見られている。同様な誤飲は昨年度も報告されており、誤飲の可能性のあるものとして注意が必要である。

◎事例3【原因製品:食品包装】

患者	1歳0か月 女児
症状	出血
誤飲時の状況	よだれに血が混じっていた。ベビーフードの袋の切れ端が口の中にあり、取り出した。
来院前の処置	不明
受診までの時間	不明
処置及び経過	処置なく帰宅

<担当医のコメント>

1歳ともなると色々なものに興味を持って口に入れます。袋の端で口の中を切ったと考えられます。子供は床の上にあるものを拾いますし、発達が早ければ立ち上がって台の上のものをつかむので、絶えず注意をする必要があります。

5)その他

代表的な事例だけではなく、家庭内・外にあるもののほとんどが子供の誤飲の対象物となり得る。1歳前であっても指でものを摘めるようになれば、以下に紹介する事例のように様々な小さなものを無分別に口に入れてしまう。床など子供の手の届くところにもものを置かないよう注意が必要である。

固形物の誤飲では、ビー玉、キーホルダー等の玩具、磁石、ボタン等が報告され、中でもストラップ等携帯電話関連の製品が増加している(7件)。これら固形物の場合は、誤飲製品が体内のどこにどんな状態で存在するか一見したところではわからないので、専門医を受診し、経過を観察するか、摘出するかなど適切な判断を受けることが望ましい。誤飲製品が胃内まで到達すれば、いずれ排泄されると考えられることから問題はないとする向きもあるが、硬貨が胃内から長時間排泄されなかったり、小型磁石や先に別途例示されたボタン電池等の場合に腸壁に張り付きせん孔してしまったりして、後日腹痛や障害を発生させる可能性もあるので、排泄の確認はするようにしたい。

本年も衣類用の防虫剤の誤飲事例があった。防虫剤は見かけ上よく似ているが、使用されている成分は数種類あるので、医療機関等に相談する場合は誤飲した製品名等を正確に伝えた方がよい。またこれらの防虫剤を誤飲した場合は、応急処置として牛乳を飲ませてはいけない。牛乳は防虫剤の吸収を促進するためである。

液体の誤飲では、台所用洗剤、ハンドソープ、除光液等が報告された。液体の場合には、コップ等に移し替えたものや、詰め替えボトル入りのものを誤飲する事例が見受けられる。そのようなものを子供の目に付くところへ放置せず、手の届かない場所へ片付ける配慮が必要である。

【固形物】

◎事例1【原因製品:携帯ストラップ】

患者	1歳10か月 女児
症状	なし
誤飲時の状況	夕食後、居間で兄と遊んでいた。親がおむつを換えようと、女児を横にすると、口をもごもごさせていたので、口を開けたら、携帯ストラップのチェーンを口腔内に確認。すぐ取り出そうとしたが、飲み込んだ。
来院前の処置	なし
受診までの時間	30分未満
処置及び経過	X線撮影により胃内にチェーンを確認。その他の処置なく帰宅

<担当医のコメント>

最近、携帯電話のストラップ関連製品を誤飲した報告が増えています。子供が嚙んで引っ張ると容易に壊れ、飲み込む場合があるので注意が必要です。また、子供の遊び道具として携帯電話を手渡すことがないように注意してください。

◎事例2【原因製品:金属製品(ヘアピン)】

患者	1歳0か月 女児
----	----------

症状 なし
 誤飲時の状況 午後8時頃、ヘアピン(5×1.5センチ)を飲み込んだかもしれないとのことで、救急外来受診。
 来院前の処置 なし
 受診までの時間 2時間～3時間未満
 処置及び経過 X線撮影により胃内に確認。十二指腸を通過するか微妙だったため、内視鏡的除去を他院に依頼(転院)。2日後に排泄を確認した。

◎事例3【原因製品:体温計】

患者 2歳6か月 男児
 症状 なし
 誤飲時の状況 午後8時30分頃自宅居間にて水銀体温計の先(水銀の溜まっている部分)をかじって飲み込んでしまった。
 来院前の処置 なし
 受診までの時間 30分～1時間未満
 処置及び経過 X線撮影により胃内に水銀とガラス片を確認。胃洗浄を勧めたが、親が自宅で様子を見たいという意向であり、帰宅した。

＜担当医のコメント＞

胃の中に入った水銀はそのほとんどが吸収されず、排泄されるが、注意が必要。

◎事例4【原因製品:ステイプル針】

患者 0歳9か月 女児
 症状 悪心・嘔吐
 誤飲時の状況 ステイプル針の箱をひっくり返して遊んでいた。口の中にステイプル針のかたまりが入っており、その後せんべいを一口食べ、むせて嘔吐。
 来院前の処置 不明
 受診までの時間 30分～1時間未満
 処置及び経過 X線撮影したが特に所見なく帰宅。

◎事例5【原因製品:豆電球】

患者 2歳8か月 女児
 症状 なし
 誤飲時の状況 豆電球を口の中で転がして遊んでいたところ、歯で噛んでしまった。ガラスの破片を飲み、歯に破片が付いていた。
 来院前の処置 うがい
 受診までの時間 2時間～3時間未満
 処置及び経過 処置なく帰宅

◎事例6【原因製品:画びょう】

患者 1歳0か月 女児
 症状 なし
 誤飲時の状況 玄関で画びょうを口に入れて歯茎でかんでいた。飲み込んでいないか不安であったため来院。
 来院前の処置 口の中のものを取り出した。
 受診までの時間 2時間～3時間未満
 処置及び経過 X線検査では異常なく帰宅

＜担当医のコメント＞

一般家庭ではマグネットの使用が多くなってきたが、まだまだ画びょうも使用している。特に葬式の時に画びょうの誤飲はしばしば経験する。通常、胃内に確認でき自然排泄するが、食道上部に刺入し摘出手